

高野新聞

Vol.59



たかの
高野 たけし
38歳

逗子市議会議員（三期）

- ・議会運営委員会（委員長）
- ・総務建設環境常任委員会
- ・基地対策特別委員会

高野たけしの活動報告

～住みやすいまちづくりに向けて～

◆市税収入の落ち込みで厳しさ増す財政

平成23年度の予算案では、歳入の50%以上を占める市税収入が94億5,000万円と、前年度と比べ2億7,500万円の減収見込みとされています。これは、個人市民税と法人市民税の落ち込みによるところが大きく影響していると考えられます。そのため、財政調整基金※1から4億円の繰り入れを行うとともに、臨時財政対策債を9億円、退職手当債を2億4,000万円計上し財源調整が図られています。

また、今年度末の段階で一般会計における市債残高は160億円を超え（特別会計を含めると約220億円）、公債費比率※2は10.0%になるとの予測が出されています。

今定例会ではこうした状況をしっかりと認識した上で、平成23年度予算案、そしてそれぞれの議案に対する審査に臨みました。

- ※1 財政調整基金…年度間の財源調整、及び緊急時の為の蓄え。
- ※2 公債費比率…経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率。

◆一般会計予算案は修正可決

特別委員会を設置して行った平成23年度予算審査の結果、一般会計においては修正案が賛成多数で可決されました。（高野たけしは一般会計における修正案、修正部分を除く原案とともに賛成）

減額修正となった各事業と、私が修正案に賛成した理由は以下の通りです。

①共用自動車等整備事業(48万1千円)

共用自動車として電気自動車を新たに導入するという事業で、今回の提案では半年分のリース料のみの計上となっています。年間を通して使用する次年度以降は約100万円のリース料を支払う事になります。

電気自動車の導入により環境負荷の軽減、環境配慮への意識啓発につなげることはできると思いますが、今回のように既存の共用自動車を減らすことなく、多額の費用をかけて増やすことには賛同しかねるものです。そのため、今後は既存自動車からの入れ替えなどの際に再検討していただきたいと思います。

政治資金の残り あと 161,598円

(12/1～2/28 の内訳)

支出…広報板用プラダン(10枚) 2,990円
ポスター掲示用両面テープ(4本) 1,992円

※今後も政治資金のガラス張りは必ず続けていきます。

②広報事務費の一部(300万円)

情報発信戦略の強化を目的に、非常勤特別職職員として「情報戦略アドバイザー」を採用するという事業です。

市民への情報発信力をウィークポイントとして捉え、それを補える知識と実務経験のある人材を登用することに異論はありませんが、どのような知識と経験を要する人材を求めているのか具体的な採用基準がない中で進めることにはミスマッチを生む危険性を感じました。また、公募をするわけでもなく、広報事務を所管する秘書広報課がこれまでの職務の中で築いたネットワークを通じて適任者を探すとする採用方法にも疑問を感じ、当該事業の減額修正に賛成としました。

③第一運動公園整備事業の一部(5,629万2千円)

第一運動公園を再整備するための実施設計にかかる事業です。

多額の予算をかけて再整備を行うにもかかわらず（設計から整備まで合わせると約10億5,000万円）、整備後にかかる年間6,000万円のランニングコストの縮減計画に加え、公共施設の再配置計画が明確に示されていない中では、市長の提案に賛同する事はできませんでした。当該事業においては、今後のビジョンを明確に示した上での再提案を望むものです。

◆平成23年度予算案に反映された改善策

昨年の予算審査を通じて、行政当局にいくつかの事業内容の改善を求めた結果、平成23年度予算案ではその内のいくつかの事業で見直しが図られました。

【放置自転車等対策事業】

撤去台数の推移から事業の効果は見られるため、内容をそのままに適切な予算額に縮小が可能ではないかとの指摘を行った結果、161万4千円の減額が図られました。

【生ゴミ処理容器等購入費助成事業】

購入時の助成にとどまらず、普及啓発について新たな方策を持って事業を進めるべき旨提案した結果、利用効果を知っていただくための講演会を開催するほか、利用促進を目的とした指導員を配置し、更なる普及に努めることになりました。

どーなっているの？

市民の皆様からのご意見・ご要望にお答するコーナーです。

市民交流センターの地下1階にある温水プールの改善要望をお聞きするため、市民の方に同行し現地確認に行ってきました。お話を伺った方は障がいをお持ちの方で、リハビリも兼ねて温水プールを利用しているとのことですが、使い勝手の悪さを感じていてもどこに言えばいいのかわからず困っているとのことでした。

今回いただいたご要望は以下の通りです。

- ・身障者用更衣室のスペースが狭く、車いすを2台並べると介助者の入るスペースがほとんどなくなってしまうので、広げてほしい。
- ・採暖質の温度が低いので上げてほしい。他の利用者もいるので温度を上げることが難しいのであれば、採暖室にバスタオルを持ちこめるようにできないか。

また、当日プールを利用していた他の市民の方からも以下の要望がありました。

- ・女性用シャワールームの排水が悪く、複数のシャワーを同時に使用すると詰まってしまうことがある。
- ・鍵部分が破損したロッカーが多い。(男性用更衣室を確認したところ、68ヶ所中16ヶ所が破損して使用不能に。)

今回お受けした要望については、担当所管である市民協働部の担当部長と面談し改善案について協議してまいりました。

施設のハード面に関しては、現場を確認した上で対応できるものから順次行っていきたいとの回答をいただきました。ただし、身障者用の更衣室においては構造上の問題もあるため、改修可能な範囲を精査して判断するとのことでした。また、ロッカールームの鍵部分の破損については今年度中に対応するとの回答をいただきました。

そして、運営のソフト面に関しては監視業務を委託している事業者とも協議、調整し、利用者目線での運営が図られるようにしていきたいとのことでした。

当該プールは車いすのまま入水できるスロープを設置しているため、高齢者の方々にとっても出入りが楽なつくりとなっています。そこで、高齢者の健康維持のための活用など、通常の遊泳利用以外にも温水プールを広く活用していただける仕組みづくりが必要であると考えています。

温水プールを含めた市内の公共施設においては、より多くの市民ニーズに即した運営が図られるよう、引き続き行政当局とも協議していきたいと思っております。

【身障者用更衣室】



事業仕分け制度の実施が決定！

私の公約の一つとして早期の導入を求めてきた事業仕分け制度が、来年度より実施される運びとなりました。

予定されている逗子モデルの仕分け制度は、市民目線を取り入れ事業の取捨選択を行うものとなっています。(実施の流れは以下の図をご参照ください)

5月末～

全事業から法定義務付け事務などを抜かし、総点検対象事業を選択。対象事業の内容を記した調書を作成。
(行政職員が対応)



7月中旬～

約600の対象事業の内、20～30の仕分け対象事業の絞り込みを行う。いくつかのグループに分かれて、3日間程度をかけ実施。
(無作為抽出で選ばれた50人の市民委員が対応)



8月～

20～30の対象事業を、廃止・見直し・継続などに仕分け。2つのグループに分かれて、2日間程度をかけ公開の場で実施。
(仕分け対象事業の絞り込み作業にあたった市民委員の内20人が対応)



9月～

仕分け結果を受け、事業査定を実施。翌年度予算案に反映、もしくは市長ヒアリングで検討。
(市長及び行政職員が対応)

※仕分け作業のフローは現段階における予定となっています。

あなたの声を高野たけしへ

市政に関するご意見、ご要望等がありましたらお寄せ下さい。



民主党逗子市議団 高野 たけし
Tel / Fax : 046-871-7368
E-mail : takano_zushi@yahoo.co.jp